

船舶事故調査報告書

令和8年1月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和7年1月17日 07時35分頃
発生場所	北海道枝幸町オホーツク枝幸北漁港（目梨泊地区）南東方沖 目梨泊港北防波堤灯台から真方位141°910m付近 （概位 北緯45°01.9′ 東経142°31.3′）
事故の概要	交通船兼作業船第11安田丸は、作業中、浸水した。
事故調査の経過	令和7年2月6日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	交通船兼作業船 第11安田丸、5トン未満（長さ6.57m）
船舶番号、船舶所有者等	200-32173北海道、安田建設株式会社（A社）
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 2人（船長及び乗組員）
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風速 約2m/s、視界 良好 海象：波向 北東 波高 1m以上、水温 約1℃
事故の経過	<p>本船の船長等は、オホーツク枝幸北漁港（目梨泊地区）において、出港前に午後から風が強まる予報をインターネットで入手した。また、設置された吹き流しを見て風速を確認し、海上模様を目視したところ、波高がA社が定める安全作業手順書に記載された作業中止基準の条件に達していなかったため、出港に支障がないと判断した。</p> <p>本船は、船長及び乗組員2人（以下「乗組員A₁」及び「乗組員A₂」という。）が乗り組み、オホーツク枝幸北漁港（目梨泊地区）の南東方に設置された「囲い礁増殖場（昆布等の養殖場）の四隅に浮標（赤旗、錘等付の竹竿）を設置する作業」（以下「本件作業」という。）を行う目的で、オホーツク枝幸北漁港（目梨泊地区）を出港した。</p>

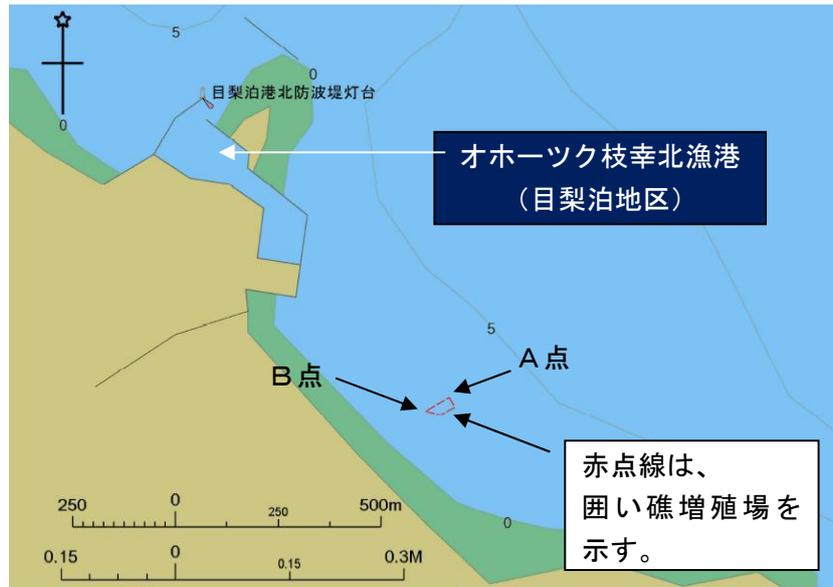


図1 本件作業場所（困い礁増殖場）概略図

本船は、困い礁増殖場に到着してA点での本件作業を終え、B点に移動することとした。

本船は、B点に着き、船首を北西に向けて漂泊した状態で、乗組員A₁が船首部に座り、乗組員A₂が竹竿を投入する目的で船体中央部に立ち、船長が船尾部に座って本件作業を行うB点の海面（左舷側）に視線を向けていたところ、右舷側から高波を受けて甲板上に海水が打ち込んで浸水した。（図2参照）

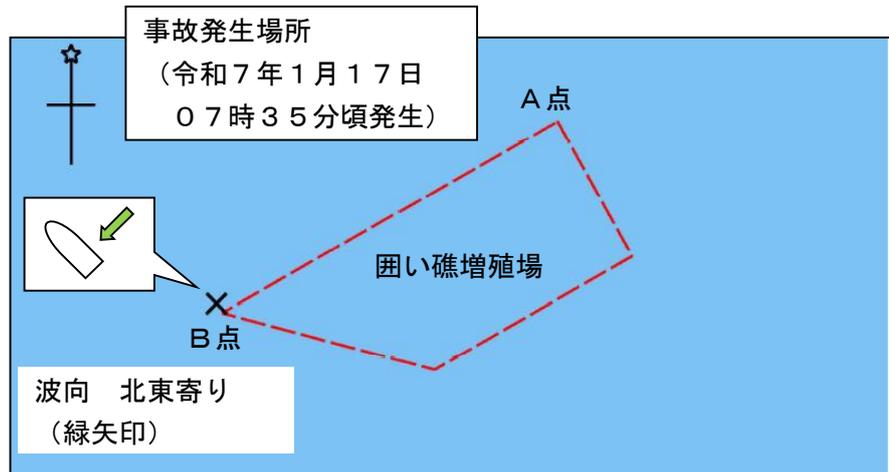


図2 事故発生場所概略図（拡大）

船長、乗組員A₁及び乗組員A₂は、本船がほぼ右舷真横から高波を受けて船体が動揺した際、体勢を崩して落水した。

船長及び乗組員A₁が本船に泳いで戻り、右舷側の船縁を掴んだところ、本船が右舷側に転覆した。

事故発生場所付近の海岸にいた他社の社員は、本船が転覆した状況

	<p>を目撃してA社担当者に連絡し、同担当者が救急車を要請した。</p> <p>船長、乗組員A₁及び乗組員A₂は、自力で泳いで付近の海岸にたどり着き、その場所に待機していた救急車によって船長及び乗組員A₁が病院に搬送され、船長が低体温症及び右示指打撲症、乗組員A₁が低体温症及び海水誤飲・誤嚥と診断された。</p> <p>本船は、その後、A社の重機によって付近の海岸に引き揚げられた。</p> <p>安全作業手順書の作業中止基準は（以下単に「作業中止基準」という。）次のとおりであった。</p> <p>北海道オホーツク地区目梨泊泊地先増殖場造成工事</p> <p>① 風速 10m/s（10分間平均）</p> <p>② 波高 1.0m以上（目視）</p> <p>③ 雨量 50mm以上（時間当たり）</p> <p>以上の気象時、作業を中止する。</p> <p>船長、乗組員A₁及び乗組員A₂は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	<p>本船は、オホーツク枝幸北漁港南東方で本件作業中、船長が、本件作業を次に行う左舷側の海面付近に視線を向け、周囲の波の状況を監視していなかったことから、右舷真横からの高波に気付かず、高波が甲板上に打ち込み、浸水したものと考えられる。</p> <p>船長は、午後から風が強まる予報を入手していたものの、波高が作業中止基準の条件に達していなかったことから、高波を受けることがないと思い、出港したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、オホーツク枝幸北漁港南東方で本件作業中、船長が、本件作業を次に行う左舷側の海面付近に視線を向け、周囲の波の状況を監視していなかったため、右舷真横からの高波に気付かず、高波が甲板上に打ち込み、浸水したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乾舷の小さい小型船舶の船長は、常時、周囲の波の状況を監視し、特に、突発的に発生する高波による横からの海水打ち込みに注意すること。 ・ 小型船舶の船長は、気象の悪化が予想される場合には出港を控えること。